資料ー8

河川事業に関する報告事項

令和元年　7月31日

国土交通省　東北地方整備局

目　次

１）河川・ダム事業　再評価・事後評価の流れ　・・・Ｐ１

２）河川・ダム報告事業の位置図　・・・ Ｐ２

３）河川・ダム報告事業の概要　・・・Ｐ３

４）事業再評価の概要　・・・Ｐ４

５）河川事業の審議結果（一覧）　・・・Ｐ７

１）河川・ダム事業における事業評価の流れ

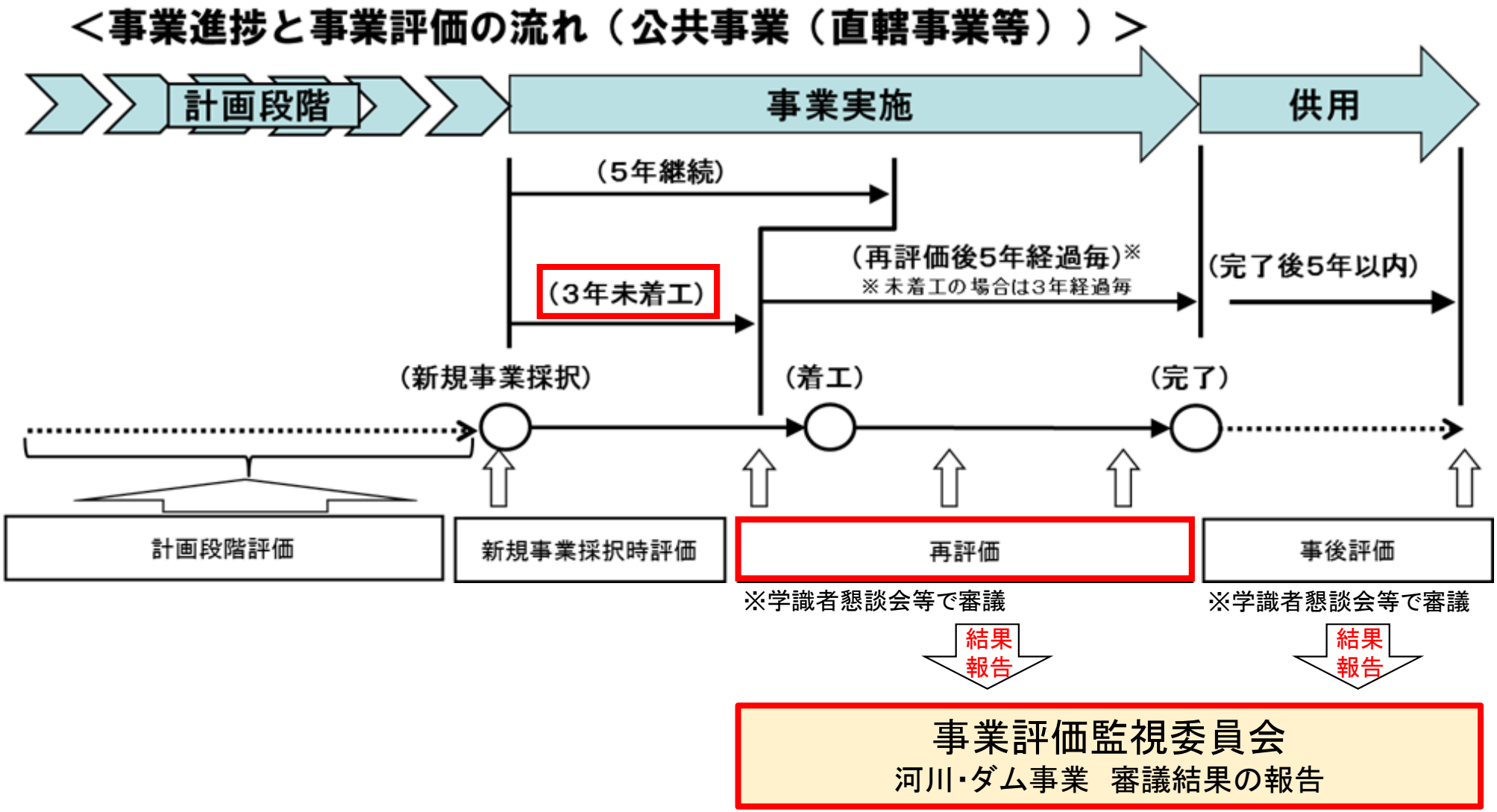

〇河川・ダム事業については、実施要領に基づき、別途学識者懇談会等が設置されている場合、事業評価監視委員会に代えて、学識者懇談会等で審議を実施。（国土交通省所管公共事業の再評価実施要領　第６－６）

〇実施要領細目に基づき、審議結果を事業評価監視委員会へ報告。（河川及びダム事業の再評価実施要領細目　第６）

2） 河川･ダム　報告事業の位置図

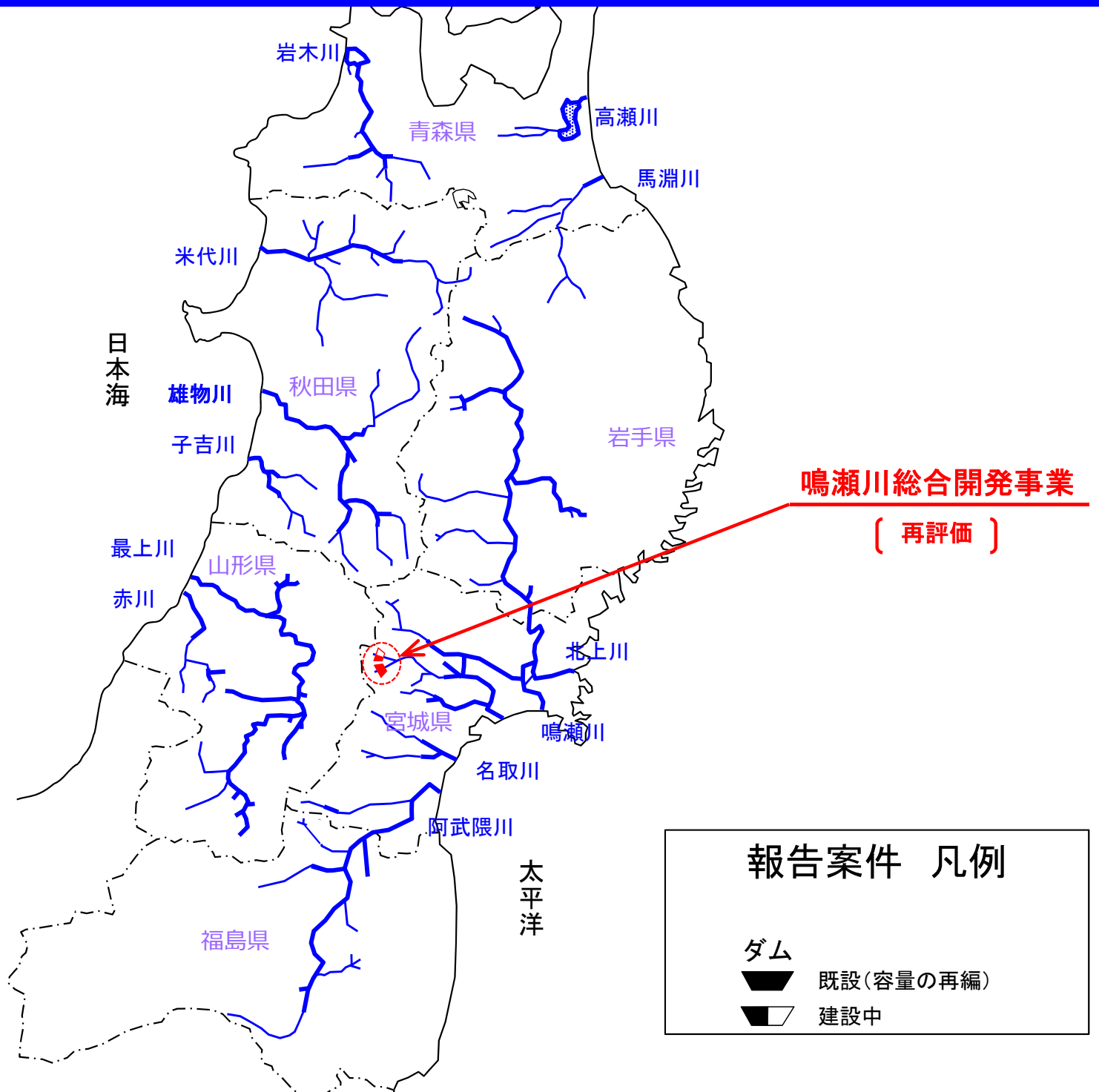

3）河川・ダム　報告事業の概要

報告事業の概要

○報告案件

鳴瀬川総合開発事業

- 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業

○学識者懇談会の実施状況

- 鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会を設置しており、再評価実施要領に基づき審議を実施済み（令和元年6月25日実施）
- 学識者懇談会の名簿は参考資料のとおり

4）事業再評価の概要：鳴瀬川総合開発事業

１：事業再評価の背景

- 鳴瀬川総合開発事業は、平成４年度より実施計画調査を開始し、平成２５年の「ダム検証」を経て、平成２９年度に建設段階へ移行。
- 建設段階への移行に先立ち、平成２８年度に新規事業採択時評価を実施。
- 事業採択後一定期間（３年）が経過した時点（令和元年度）で未着工※ となっていることから、再評価を実施したもの。

※未着工とは、用地補償基準が未妥結、かつ工事に未着手の事業をいう。（再評価実施要領細目　第３－１）

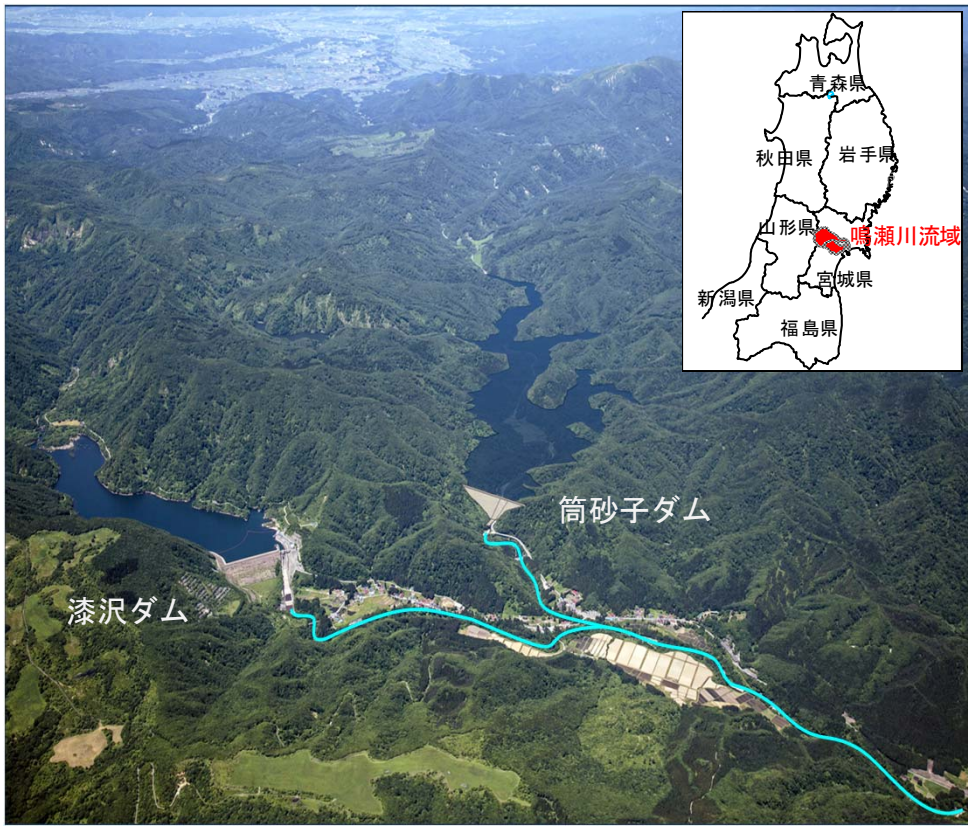

ダム完成イメージ

２：再評価内容

- 現在、ダム本体の実施設計に向けた測量、水理水文調査、環境調査、地質調査、用地調査等を実施しているところ。
- 再評価にあたっては、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領　第５－３に基づき、費用対効果分析の要因に変化が見られなく、かつ、費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断し、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の分析結果を適用している。

4）事業再評価の概要：鳴瀬川総合開発事業

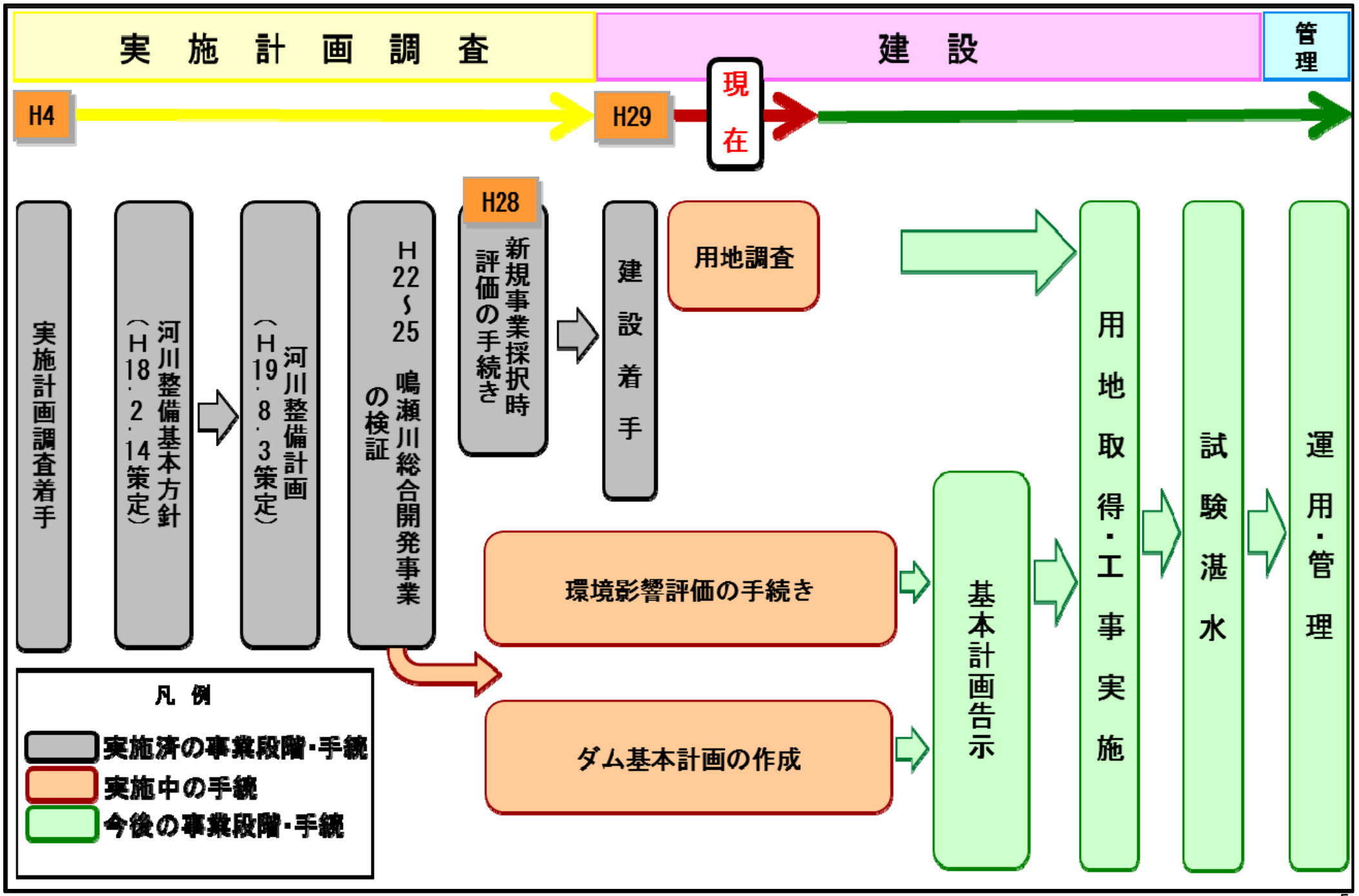

4）事業再評価の概要：鳴瀬川総合開発事業

＜鳴瀬川総合開発事業＞

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">項目</th><th colspan="2">判定</th></tr>
<tr><th>判断根拠</th><th>判定結果</th></tr>
<tr><td colspan="5">（ア）前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化がみられない場合</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">事業目的</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・事業目的に変更がない</td><td>○前回評価同様、「洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電」の目的に変更なし</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">外的要因</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・事業を巡る社会経済情勢の変化がない
判断根拠例[地元情勢等の変化がない]</td><td>○事業促進への強い要望もあり、特に変化なし</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">内的要因＜費用便益分析関係＞
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。
注）なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>１．費用便益分析マニュアルの変更がない
判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]</td><td>○マニュアルの改訂なし</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>２．需要量等の変更がない
判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]
※ただし、需要量等の減少が10%以上の項目がある場合においても、各項目における被害軽減額の合計の減少が10%以内であれば変更がないものとする。</td><td>○個別項目における需要量の減少は１０％以内である
（需要量として、延床面積、世帯数、従業者数、農漁家戸数、水田面積、畑面積、事業所数の変化を確認）</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>３．事業費の変化
判断根拠例[事業費の増加が10%以内]</td><td>○前回評価同様、１，２２０億円であり、事業費の増加なし</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>４．事業展開の変化
判断根拠例[事業期間の延長が10%以内]</td><td>○前回評価同様、Ｈ４８完成であり、事業期間の延長なし</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="5">（イ）費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい
判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]

または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値（1.0）を上回っている。</td><td>○前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値(1.0)を上回っている。
※前回感度分析下位ケースB/C 1.1 ＞ 1.0 (OK)
<table>
<tr><th></th><th>残事業費
(＋10% ～ －10%)</th><th>残 工 期
(＋10% ～ －10%)</th><th>資　　産
(＋10% ～ －10%)</th></tr>
<tr><td>前回</td><td>1.1 ～ 1.3</td><td>1.2 ～ 1.2</td><td>1.2 ～ 1.1</td></tr>
</table></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="3">前回評価で費用対効果分析を実施している</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="5">以上より、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。</td></tr>
</table>

5） 河川事業の審議結果（一覧）【報告事項】

事業名	委員会・懇談会名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費 （億円）		費用便益分析 （B/C)※				審議結果	付帯決議
									全体事業		残事業			
					進捗率 （事業費ﾍﾞｰｽ）	主要工種 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差	前回	今回 【 】は前回との差		
【再評価】 鳴瀬川総合開発事業	○鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 （令和元年6月25日 開催）	H28	事業採択後3年未着手	45年 （H4～R18）	約9%	環境影響評価 基本計画検討 各種調査・設計 【－】	1,220	1,220 【±0】	1.2	1.2 【±0】	－	－ 【－】	○事業の継続は妥当と判断する。	－

※費用対効果分析に係る項目は平成28年評価時点